

令和3年度

第3回ふなばし市民大学校運営協議会

日 時：令和4年3月30日（水）

9時57分～11時08分

場 所：ふなばし市民大学校6階 第1教室

午前9時57分開会

○事務局（西本）

それでは、定刻前ではございますけれども、皆さんお集りになりましたので、始めさせていただきます。

本日は年度末お忙しい中をお集りいただきまして、ありがとうございます。

市民大学校は移転が19日に無事に終えまして、荷ほども終えました。ここはもともと総合演習室と言いまして、パソコン教室に特化した部屋でした。固定された机とデスクトップパソコンがずらっと並んだ部屋だったのですが、一般の授業でも使用できるようにと全て取っ払いまして、床もカーペット敷きだったものを、こういった床張りにしまして机を並べられるようにしました。また、パソコン教室でも使えるように床に丸いポップアップのコンセントが設置してありまして、パソコンの授業のときにはそこから電源を取るということもやっております。つい先日に工事が終わったばかりで、まだほやほやで、この部屋を使用するのはこの運営協議会が初めてとなります。

では、本題に入りまして、本日の資料につきまして事前にお届けいたしましたものをご持参いただいておりますでしょうか。もしなければご用意ありますが、大丈夫ですか。ありがとうございます。

それから、補足の資料もあらかじめテーブルに置かせていただいております。ホチキス留めのものが2つと、あと、1枚ものがあると思うのですが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。もし不足がありましたらお声がけください。

続きまして、報告事項です。本日、高齢者福祉課長の竹中委員ですが、公用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

事務局からは以上になりますので、ここからは高山会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○高山会長

改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、会を進めてまいります。

これより、令和3年度第3回ふなばし市民大学校運営協議会を開催いたします。

本日、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関等の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をいたしましたところ、傍聴の申し出がございませんでしたので、ご報告します。

また、本会議は議事録を作成し、市のホームページで公開することになります。そのため、会議終了時に議事録署名人となる委員2人を選出し、署名をいただくことになります。

それでは、協議会を進めてまいります。

議題の1、「令和4年度学生募集結果について」です。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

では、私のほうからご説明いたします。

資料をめくりまして2ページをご覧ください。横長になっております。

まず2ページは、12月1日から広報でお知らせをしまして、同時に募集をして、1月20日前後まで募集をしたものの集計表になってございます。定員に対しまして申込者数と平均年齢、最高年齢、最低年齢を集計して出ささせていただきました。一番お若い方で20歳という方が、男性、女性ともにマイスター学科にいらっしゃいます。一番ご高齢の方が86歳ということで、複数ありまして、くらしの教養学科とこころとからだの健康学科に86歳の方がいらっしゃいます。こういう状況で応募がございました。

倍率のところをご覧くださいますと、1を切っているところは定員に満たなかったところでございます。定員に満たなかった学科については、2次募集を2月15日から3月8日にかけて広報に掲載して、同時に募集を行いました。その2次募集を含んだ結果が次の3ページの表になります。申込者数のところの合計の人数、これがほぼそのまま入学予定者になりますけれども、こういった形で応募がございました。

ここで一つ、一番下の特別講座のライフデザイン学科ですけれども、実は応募が3名という結果に終わってしまいました。このことについては後ほどの議題のほうでご意見をいただきたいと思いますが、「応募者数が15名に満たない場合は、当該年度は休講とする」という規定がありまして、ライフデザイン学科については、令和4年度は残念ながら休講ということになってございます。

募集結果の説明については、以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

何かご質問とかご意見ございましたら、よろしく願います。せっかくの機会ですので、ぜひよろしく願います。では、岡委員。

○岡委員

私は生涯学習コーディネーター養成学科に関わっておりますけれども、昨年度は募集に対して応募者数が多くて抽選になりました。今年は第2次募集でようやく定員に達するかどうかという状況です。この結果というのは、開催日が前年度は金曜日だったのが日曜日に変わりましたので、その辺が一つ大きな原因かと思えます。ほかの学科も日曜日のところは軒並み応募者数が減っているというような状況です。今年は場所がここに変わったということで、日曜日ということになったかと思うのですが、次年度以降もこの曜日というのは確定でいかれると捉えておいてよろしいのでしょうか。

○事務局（西本）

私、事務局のほうからお答えいたします。

生涯学習コーディネーター養成学科は、もともとは金曜日の午後に授業を行っておりました。それが今回移転に伴いまして、これも後ほどご説明しますが、日、月、火、この3日間に授業をコンパクトにまとめるということがございまして、生涯学習コーディネーター養成学科とボランティア養成学科については日曜日の午前、午後にそれぞれ移させていただきました。

日曜日に授業を行うにつきましては、これまで平日には参加できなかった方がご参加いただけるかなという期待もあったのですが、実際に募集をしたところ、当初募集のときに、日曜日に実施する学科、先ほどのライフデザイン学科もそうだったのですが、全体的に応募が少数だったという結果がございまして。この辺は後ほどの議題の中でご相談しようと思っていたのですが、たまたまご応募された方とお電話でお話しする機会がございまして、その方がライフデザイン学科を応募しようと考えていたらしいのですが、やはり日曜日というのがネックで、日曜日は法事があったり孫が来たりとか、そういうことがあって「日曜日はなかなかね」というお話がございました。そういったことがあったのかなということで、来年度につきましても検討が必要かなと考えておりますけれども、後ほどまたご相談させていただきます。

○高山会長

議題の3のところにも関連しますけれども、皆さんの資料で16ページをちょっと開いてください。今、西本さんからご説明ありましたように、16ページの上に今年の日曜日の科目が載っていますけれども、後でまた皆さんのご意見もお聞きしたいと思います。

ほかに何かございますか。新年度の学生募集結果等ですね。

岡委員、どうぞ。

○岡委員

日曜日やられるということは働いている方が来やすい状況ということでしょうから、そういう意味では、平均年齢的なものは例年に比べて下がっているという捉え方でよろしいのでしょうか。

○事務局（西本）

平均年齢のところをご覧くださいますと、ボランティア養成ですとか生涯学習コーディネーター養成学科については、ほかの学科に比べて若干低く出ているところでしょうか。ただ、くらしの教養1もたしか日曜日だったと思うのですが、72歳くらいの方が出るので、それも何とも。要は、私どもが期待した日曜日は、平日お仕事されている方や市民大に参加されない方が来ていただけるのかなと期待したところが、そうではなかったということになっているのかなという感じがいたします。

実際に応募しなかった方の声を聞けませんので、本当のところは分からないので推察するしかないのですが。

○高山会長

取りあえず、よろしいですか。

○岡委員

はい。

○高山会長

では、議題2「令和3年度修了式の中止について」、事務局で説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

引き続きまして、私のほうからご説明いたします。

最初に申し忘れたのですが、本日はマイクがございません。この部屋はマイクが1本しかなくて、なかなか持ち回りが難しいものですから、今日はマイクなしでやらせていただきたいと思いますが、ご了承くださいませ。なのでご発言はなるべく大きな声で、私も大きな声で努めますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議題の2「令和3年度修了式の中止について」ということでご説明いたします。資料にもありますとおり、新型コロナウイルスの関係で結局中止ということになりました。感染の状況を鑑み、学生のほうからも、「この状況で修了式をやるのか」という不安の声も届いておりまして、そういったことも考えて、またまん延防止等重点措置の適用期間であったことも踏まえまして、学生の安全を最優先ということで、やむを得ず中止とさせていた

できました。入学式も中止となっておる中で非常に残念だったのですが、修了証書は郵送することで対応いたしました。

本来、修了式で学長からご式辞を、議長からご祝辞を賜るところだったのですが、代わりにと申しましょうか書面でメッセージをいただきましたので、次のページと、さらにめくったところに載せさせていただきますけれども、こういったメッセージを頂戴しまして、修了証書と一緒に同封して学生にお送りしております。市長のメッセージにつきましては、別途、動画の撮影を行いまして、このQRコードでY o u T u b eの限定公開のところに飛ぶようになっているのですが、そういったことも行いまして、学生にはお送りしております。

私からは以上です。

○高山会長

ありがとうございました。本来ですと3月6日でしたか、日曜日に修了式をやる予定だったのですが、現下の社会情勢で今年度も中止ということです。

本件について何か。

○土井委員

Y o u T u b eでの公開で限定とおっしゃいましたけれども、どういうことですか。

○事務局（西本）

限定公開と申しまして、一般の方がY o u T u b eでいろいろ検索をかけても引っかからない、このURLを知っている方以外は見られないというのが限定公開と呼びまして、そういう公開の仕方があります。

○土井委員

なるほど。公開すればよかったのに。

○事務局（西本）

対象が学生に向けてのメッセージでしたので、特に一般に公開ということは考えておりませんでした。

○土井委員

公開したほうが、こういうのは結構反響があるかと思います。ああ、船橋市はこういうことをやっているのかと、市民の方たちも、ああ、こういうことがあったのだという具合になるから、むしろ広報としては効果的だと今思ったのです。

○事務局（西本）

貴重なご意見をいただきました。今後の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○高山会長

西本さん、我々はこれをスマホで見ることができますよね。

○事務局（西本）

皆さん見られます。

○高山会長

貴重なご意見ありがとうございました。

議題の2はよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、議題の3「令和4年度カリキュラム・授業実施について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

私のほうからご説明いたします。

資料は7ページからになります。7ページから令和4年度の授業のカリキュラムを全学科について載せさせていただきました。ここで事務局からの反省点と申しましょうか、書式が統一されていないと見づらいということでございました。確かにそのとおりでございますので、次年度以降は反省点として事務局で書式を統一していきたいと思っておりますので、今回はご了承いただきたいと思っております。申し訳ございません。各学科のカリキュラムを載せさせていただきましたので、ご参考に見ただけであればと思っております。

私のほうから16ページについてご説明させていただきたいと思っておりますが、先ほどご説明しましたとおり、授業は日曜日から火曜日の3日間にまとめて行うことといたしました。木曜日に園芸学科がありますが、これはほかの場所で授業を行いますので、要はこの校舎の中で行うものは日、月、火というところです。園芸学科はほかで行いますので、曜日は変わらずとしております。月曜日の夜間のスポーツコミュニケーション学科も、他所の公民館で行うという形になっております。欄外にライフデザイン学科のことを書いておりますけれども、先ほどご説明したとおりでございます。

先ほどもお話がありましたが、ライフデザイン学科のことについて皆さんのご意見をお伺いできればと思っておりますが、もともとライフデザイン学科は水曜日の夜に設定して授業を行っておりまして、昨年度の応募は、今ちょっと数字は出てきませんが、20名ぐらいいらっしゃるという状況で、オンラインで行うということで途中変更になったのですが、

17人ぐらいで授業を行っておりました。それが、今回ライフデザイン学科は日曜日に変更すること、それから、当初からオンラインで授業を行いますとしたこと、それと、毎週ではないのですが日曜日の午後4時間ですということ募集をいたしました。そうしましたところ3人という結果に終わりました。ライフデザイン学科がオンライン授業であるのは、授業の中でほかに行くことがなくて、座学とグループワークのみということもありましたので、オンライン授業ができるでしょうと。むしろオンライン授業のほうが、皆さんがご自宅ですとか自分の都合のいいところで授業が受けられるというメリットもあるのではないかと考えてはいたのですが、結果的にはこのようになってしまったというところでは。

また、今年度ライフデザイン学科を受けられた方からは、オンラインだとコミュニケーションが取りづらいと。中には、授業が終わった後に仲間内でご飯を食べに行ったりとかもできないというお声をいただきまして、先日、年間の授業が終わった後にオンラインの会議室を設けて、クラス会活動をやりたいねというところで学生同士で話し合う機会を設けたことをございまして、そういったところも、やはり皆さん集合して授業を行いたいのかなという思いもしたところをございます。

令和5年度に向けて改めてライフデザイン学科の授業を行うべく準備を進めていこうと思うのですが、その際にどうすればまた学生が戻ってくるのかというところを、委員の皆さんのご意見をいただきたいと。例えば、やはり日曜日は難しいのではないとか、オンラインはハードルが高いのではないとか、そういったご意見等がございましたら伺いたいと思って議案に出させていただきます。いかがでしょうか。ご意見をいただければと思います。

○高山会長

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、皆様から積極的なご意見をお願いいたします。

どうぞ。

○丸笠副会長

いきいき同窓会ですけれども、我々の会員は修了生ですが、その人たちから、何で日曜日なのかという質問と、日曜日を毎回取られるのはなかなか参加しにくいということで、平日に戻したらいかがという意見が我々のところでは多く寄せられました。ということで、参考意見として申し述べたいと思いました。よろしく申し上げます。



○事務局（西本）

ありがとうございます。日曜日は苦肉の策と申しましょうか、ここに移ってくるに当たりまして、もともと総合教育センターは土日がお休みのところでしたが、我々がここへ来るときに、総合教育センターが何も事業がないときにうちが授業をやりましょうということもあって、日曜日に授業を設定した経緯がございます。

○高山会長

どうぞ、岡委員。

○岡委員

ライフデザイン学科の問題とはちょっと違うかもしれないのですが、日曜日という狙いが、要するに働いている人に来てほしいということであれば、その案内は、公民館とかそういうところでは働いている人はほとんど目にしませんので、日曜日になるのであれば、駅とか皆さんが大勢動くところに、もっと大きなポスターとか、そういうものでPRしていかないと、働いている方に来てもらうようなことにはならないのではと思います。公民館なんていうのは退職して初めて知る人が多いわけですから、その人たちを募集するには、やはり公民館ではないところにもそういうPRのものをたくさん置くのがよろしいのではないかと思います。来年度も日曜日になるのであれば、そういうことをやっていただくようお願いしたいと思います。

○高山会長

日曜日を継続するなら、岡委員の言うとおりでしょね。

この16ページにもありますけれども、「学生応募の考察」の一番最後のところ、「令和5年度にむけて、授業実施曜日の変更を視野に入れ、検討していく」と書いてありますので、これから社会教育課を中心に市民大学校で、日曜を変更するののかも含めて検討していくのでしょうかけれども、課長、現時点で何か言えることはございますか。

○社会教育課長

今、西本も言いましたけれども、やっぱり日曜日は新たなこれまで出会えなかった人の期待はすごくあったのですが、蓋を開けてみて定員に満たない学科があるというところの中で、場所が変わったことが原因なのか、曜日なのかというところは本当にはっきりしないところではありますけれども、やはり日曜というところがある程度弊害になっているというのは感じているところです。ここに書いてあるとおりですけれども、このまま日曜日でやっていくということではありません。来年度に向けてもっといい方法があれば、委員

の皆様のご意見も聞きながら検討していきたいと思っているところでございますので、またお力を貸していただければと思います。

○高山会長

どうぞ。

○土井委員

カリキュラムがどういう具合に問題があるのかというのは、私のほうでもちょっと分からないのですが、一人の講師で全ての授業が行われて、そして、それが全部オンラインでやるということは、やはり一つ問題があるのではないかなという気はしました。授業のアンケートなどを私のほうのカリキュラム編成会議で見させていただいたときに、それをちょっと感じました。講師を一人ではなくて複数ということ。

それから、もう一つは、オンラインというのはライフデザイン学科に関してはメリットがあるのでしょうけれども、将来的に何かを考えていくときに、人と人とのつながりということを結びつけていく、その場の提供というのは、これは大変大きな問題だと。私たちの市民大学のほうで、そのことをちゃんと支援するということは必要だろうと思います。そのことを考えますと、やはり対面の授業というのはせめて半分ぐらいでも、ミックスして全然構わないと思いますが、せめて半分ぐらいは対面でということを考えていかなければいけないかなと思いました。

○事務局（西本）

ありがとうございます。

○高山会長

私も土井委員と全く同感で、やっぱり修了生が人と人をつなぐ、船橋で活動していくためには、全部をオンラインではなくて、半分ぐらいは対面で授業をしたほうがいいのかという感じはします。曜日も含めて。ありがとうございます。

どうぞ、川田委員。

○川田委員

3 ページの結果を見ると、最高年齢の方が80代、それもたくさんいらっしゃって、すごく期待が持てるなと思いました。前回の会議で、場所が移転する、交通の便でどういふふうになるかということのを予測してとても心配されていたと思うのですが、結果的には定員を割っているところが7学科ありますけれども、それでも第1回にしては2次募集でこれだけ人数が集まったということは、いろんな問題、きっとオンラインのことですか、

いろいろあると思うのですが、まずはここで第1のクリアということを見ると、よかったなという感想を私自身は持ちました。

でも、先ほどおっしゃっていた人と人とのつながりということにかけては、やっぱりオンラインではつながらないですね。その辺は今後考えていただければいいと思いますし、ここの場所に来て、また今度ここから広がっていくことも期待できますし、そういう点ではよかったなと思いました。

このまちづくり学部のふなばしマイスター学科は、申込者数は70名ですけれども、ここで漏れた方はほかのところに移動したのでしょうか。

○事務局（西本）

抽選を行いまして、落選のお知らせをいたしました。落選された方が2次募集でほかの学科に応募されたかどうか追跡はしておりませんので、ちょっと今は分かりかねます。申し訳ございません。

○川田委員

ありがとうございます。

○高山会長

確かにマイスターの70名というのは、本来ですと生涯学習コーディネーター養成講座にも行きたかったけれども、日曜日なのでマイスターに流れた方もいらっしまったかもしれませんよね。

日曜日に移した一つの理由として、駐車場のすみ分けという話もありましたけれども、今日、私は季節もよかったので東船橋駅からゆっくり歩いてきました。私の足でも15～16分で来るんですよ。ですから、基本的に歩ける方は徒歩でお願いします、万やむを得ず駐車場をというような形でもいいのかと思います。今日の資料の裏には公式発表で23分と書いてありますけれども、23分かかりませんから、15～16分で来れますので、その辺をPRしていただければ、季節のいいときにはみんな歩いてくるでしょうから、日曜日以外でも検討できるのかなと思います。

○社会教育課長

ありがとうございます。今日ちょうど校長会議か何かがあるので駐車場がいっぱいだったと思いますが、JAから比べると東船橋ということがあって若干不便と感じる方は絶対いるかと思う中で、車は駄目ですよとは言えないものですから、できる限り駐車場を使えるような環境をとということで、総合教育センターとも西本が相談した結果こういう曜日に

なったので、その辺も含めて、総合教育センターの所長も変わっておりませんから、また私ども協議はしていきます。ありがとうございます。

○高山会長

もし変えるとすると、そんなに時間がないので、ある程度早めに方向性を出して、また運営協議会で皆さんにご意見を聞くという形になると思いますので、早急に検討していただきたいと思います。

それと、一昨年休講だったのですが、今年度の実績を踏まえて、令和4年度のまちづくり学部のカリキュラムは大分変更されているのですか、それとも微調整ですか。

○事務局（西本）

基本的には、休講となってしまった令和2年度にカリキュラムを一新して授業を行おうとしていました。それで、2年度は休講になってしまったので、令和3年度は基本的には同じカリキュラムでということでございます。若干変更はあったかもしれませんが。

○高山会長

令和4年度はどうでしょうか。

○社会教育課長

令和4年度に向けて、3年度のが大きくは変わっていないだろうけれども、いろんな調整があるのだったら、そこを分かるところを。

○事務局（西本）

失礼しました。申し訳ございません。令和4年度に向けては、3年度にやってみた上での反省とか、こうしたらいんじゃないかというも踏まえて、若干改編しているところはございます。

○高山会長

ありがとうございます。ほかにございせんか。よろしいですか。

では、議題の4「カリキュラム編成会議について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（田久保）

それでは、田久保のほうからご報告させていただきます。

レジュメ17ページをお開きください。それに、本日追加をさせていただいた資料で、「カリキュラム編成会議からの提言」というホチキス留めをした資料が1部、それから「カリキュラム構造の概要説明」というA4が1枚、この2種類を追加として資料をお出

いたしましたので、そちらのご確認をお願いしたいと思います。

それでは、不足がなければ、説明のほうへ入ります。

カリキュラム編成会議ですが、当初の予定どおり4回を実施することができました。この会議は、お手元17ページの資料のプロフィールのとおり、その分野のご専門の委員をお迎えして実施いたしました。実施方法はリモートと、それから大学の校舎でのご参加もあってハイブリットで実施をいたしました。このことによって遠方の委員ですとか大学の教員の委員の方は講義が終了直後にリモートでご参加なさるなど、今までであれば欠席になってしまったり、日程調整がなかなか難しかったのですが、お忙しい委員の日程調整の候補日が増えるなど参加しやすくなり、リモートの活用がコロナ禍で会議の方法も刷新されたかなという印象を受けております。

そこで、次に、今の委員長からのお話にも影響するお話なのですが、令和2年度から当初スタートする予定だった新しいカリキュラムが、コロナ感染拡大のために令和2年度は休講となりました。令和3年度がこの新しいカリキュラムの初めての実施の年となりました。カリキュラム編成会議では、この17ページの資料に1回目から4回目の議題が書いてございますが、それに従って開催をしまいいりました。

先日3月11日に最後の4回目の会議を行い、その振り返りとして委員のほうからは、座学よりグループワークや実習など体を動かす内容のほうが学生の充実感が持てたのではないかと。それから、1年ではありますが、講師の質、能力など、忖度などを考えずということだと思いますが、タブーなど設けず講師を替えるなど、学生を一番に考えたカリキュラムを考えていくことが重要ではないかと。

あとは、新しいご意見だったのですが、必修と選択みたいなものを取り入れて、他学科の授業を体感できるようなこともお互いに興味・関心が高まったり、交流が深まるのではないかと、今までにないようなご意見もいただいたりしました。

実習やグループワークについてですが、実は受け入れ団体が全く活動をしておらず、こちらは一応実習を組んだのですが実施ができなかったこともございましたし、グループワークがコロナ禍でなかなかやりづらかったというような条件が令和3年度はございましたので、4年度こそは、グループワークももちろん、方法が私たちも慣れてきたのと学生さんも慣れてきたということ、それから外部への実習も引き続き令和4年度は実施をする運びで、現在、関係機関と調整をしているという状況でございます。

このような4回のカリキュラムの編成会議を行った中で、今後の市民大学校をさらに充

実させるように、編成会議の土井座長から、お手元のホチキス留めの資料「カリキュラム編成会議からの提言」という内容、それともう一点、「カリキュラム構造の概要説明」、これは私たちに、いろんなどころに出す文書でしたり、募集案内等に使う共通言語として使えるのではないかとのご提案をいただいております。

「カリキュラム編成会議からの提言」につきましては、3月16日に学長である市長と副学長である教育長に提出をし、当日は市長のほうから、今後の市民大学校の活性化のために実現に向け協議するよという指示がこちらのほうにもございましたので、今後、社会教育課として検討していくことになるかと思っております。

この後、土井座長のほうから、この提言内容につきまして詳しいお話をいただければと思いますので、議長、よろしいでしょうか。

○高山会長

はい。では、土井委員。

○土井委員

先に「カリキュラムの構造の概要説明」の説明から。ホームページだとか入学案内だとかいろんなものを読んで、どうも分かりにくいというか、もう少し詳しい構造みたいなことを、特にまちづくりのほうの方にとっては、かなり意欲も高い方たちだし、地域に対する思いも深い方が多いと思っておりますので、多分もっと詳しい構造みたいなものを知りたいだろうと。それをちゃんと示していかなければいけないだろうと思ひまして、私のほうで勝手につくってみました。いくつか少しは手入れもしていただいたようですけども、この内容をホームページの中にきちんと入れていくということを今後やっていただきたいなと思ひて提案したものです。もし、私のほうで気がつかないようなことがこの中にございましたら、ぜひ意見を田久保さんの後任の方にも示していただひて、これがホームページあるいは入学案内だとか入学ガイダンスなんかの資料という形でも使ひていただければと思ひています。

さて、「ふなばし市民大学校カリキュラム編成会議からの提言」の説明です。カリキュラムの編成会議というのは、今ご説明いただいたように、カリキュラムのことについての修正や提案をしていくということで設けられた会議だということですが、どうもカリキュラムだけではなくて、カリキュラムの周辺にあるものが大きな要因になって入学定員を減らしてきているといったようなことが見えてきたというか、気がついてきたことがありまして、それは編成会議でやることではないなと思ひたら、いやいや、そうではなくて、そ

ういうのも全部やっってくださいというお話がありました。それで、思い切ってこういう提言書を提出してみたわけです。編成会議で検討した結果、これはぜひやりましょうよということになって、きちんとした文書にして、これを学長あるいは副学長のほうに提出することにいたしました。

そうしたら、ちゃんと段取りを取ってくださいまして、2週間ぐらい前の3月16日に教育長と市長と別々にこれをお示しして説明する機会を設定していただきました。かなり手ごたえがよくて、これはぜひやろうというようなお話でした。もちろんすぐにはいかない点はあると思いますけれども、重要な部分は、一つはお金がほとんどかからないでできることです。そういったことも含めて認定証を市民大学校として発行しようと提案いたしました。

この認定証に関しましては、いろんな団体がつくっておりますけれども、公の自治体のほうで独自に認証するという制度はいろいろなところでも取り上げられておりますから、それでいきましょうということです。特にまちづくり学部の皆さんのバックアップをする提案です。修了後に地域において活躍する上で、認定証を持っているかどうかということは、これは大きな違いがあるだろうと思います。ぜひ堂々とこういうものを持っていますよということをお示しして、それをさらにホームページで誰でもが閲覧できるデータベースにして掲げていく。

このデータベースにするというところでは1つのポイントがありまして、誰でもデータベースのほうに登録するというのではなくて、登録してよろしいですかということをやちゃんと聞いて、本人が了解をして、ここまでの情報だったらどうぞ出してくださいという形を取っていきこうと。それを市民の方も誰でもすぐ見られるようにしておけば、公民館長だとかいろんなスタッフの方もそれを見て、自分たちの地域にはこういう人材がいらっしゃるのかということで、声をかけていただくことを実現していきたいなということ、それを目指しました。そういった内容のことを詳しく市長のほうに説明申し上げましたところ、まあまあ、かなり乗り気な感じでお返事をいただいたように思います。感触はよかったかなと思います。

さらに、ここでご報告するべきかどうか分かりませんが、市長には、市民大学校は軽視されている、軽く扱われていると。市長は学長ですから、せめてまちづくり学部の各学科の方たちとは1回か2回でも親しく懇談できる機会を持って頂きたい、地域をこれから担っていこうとされる方たち、大変重要な方たちに対して、学長や副学長が一度も講

義もしていない、懇談をする場も設けていないというのは大変大きな問題で、軽く見られているという印象を与えているということを申し上げました。これはぜひ実現していただきたいなと思っております。そのほかのことに関しても、いくつか軽く扱われているということに関しては市長に申し上げておきましたので、多分生かされてはくるかなと思っております。

以上です。

○高山会長

ありがとうございました。前段のカリキュラム編成会議の話と後段の編成会議からの提言の2つについて、皆さんのご意見、ご質問をお願いします。

○社会教育課長

4月施行の第三次の一番星プランを策定している中で、カリキュラム編成会議のほうから認定の話がありました。そのプランの中でも、ちょっと読ませていただきますと、「学びの成果を、今は生かしていないけれども今後生かしたいと思っている人」と回答した人に、何で生かしていないのか聞いたところ、「知識・技能など身につけたことを証明するものがない」という回答が多いというのは分かってきたところで、そうした中で一つ充実した学習のための環境の整備という中で、学びの成果を可視化する仕組みというのはやっぱり必要だろうということで、そこははっきりと一番星プランの中でもうたっているところでございます。「生涯学習パスポート」とか、「学びのマイスター制度」とか、仮称ですけども、そういうことを今考えている中でカリキュラム編成委員会からもこういうお話があったところなんです。まさしくやらなければいけないと思っていたところだったので、これはぜひ実現するように社会教育課のほうもやっていきます。また、それを認証するための委員会的なものも立ち上げなくてはいけないのかなというところもございますので、またお力を貸していただければと思います。よろしく願いいたします。

○土井委員

誰でも修了したらというのではなくて、認定できるかどうかというのは、講義への出席とか欠席とかいろんなことを勘案して、ちゃんと資格認定をする委員会を通して、この方たちには修了証と同時に認定証をお渡しするというのを考えました。その委員会のことに関して、市長には、こんなこと言ってしまってよかったのかなと後でちょっと心配になったのですが、例えば委員会は運営協議会の方たちが兼任という形でもいいのではないかなと思いますというようなことは、ちらっとお話ししておきました。もしかしたらそうい



うことになるかもしれませんが、お話があったらやるしかないのじゃないかと思えます。

#### ○高山会長

本来ですと人材認証制度は本協議会の協議事項でもあるのでしょうけれども、以前にも土井委員にお話ししたのですが、平成12年の一番星プランの下スタートした、生涯学習コーディネーター養成講座の修了生には登録証を交付しています。ところが、登録証を交付しても委嘱とか任命とか全くされませんでしたので、それで修了生がコーディネーター連絡協議会をつくったのです。ですから、人材認証制度をつくって、それを生かして地域に、市民と人をつなげるのは大事ですけれども、つくったらそれをどうやって生かしていくか、そっちが大事で、ただ人材認証制度をつくったからいいというわけではなくて、その辺は過去の反省も踏まえて、つくるのだったら真に活用される人材認証制度にして、修了生が本当に第三次一番星プランの活動に沿って動けるような体制も社会教育課なり市民大学校で、本協議会の議論も踏まえてつくっていかなければいけないなと思っています。

#### ○高橋委員

社会教育課長からもありましたけれども、生涯スポーツ課もこの4月から第二次生涯スポーツ推進計画という新しいのをつくる中では、スポーツの概念を「する」「見る」「支える」という3点で考えていて、まさにこの「支える」部分の人材は、こうしたところの活用というのは前にも文書で出していると記憶しているのですが、これまで前任の課長ともども忙しくて出てこれなくて、私はまだ去年の4月に来たばかりで何も分からずに来たのですが、非常にありがたいカリキュラム、それから提言だというふうに認識しました。

実は、スポーツ推進委員というのを船橋市はずっと任命しているのですが、この4月が改選の年です。今は町会・自治会さんをお願いをして市内で200名の方を募っているのですが、なかなか定員に満たない地域もあるという中で、地区連の会長さんですとか町会長さんは非常に苦勞されている。ですので、こうした人材登録制度のようなものができて、それがホームページに公開されることで、町会長さんにあらかじめ、こういう人たちがいるので見つからなかったらぜひ活用してくださいというところでの後押しはできるのかなと思います。これは次回の改選のときからすぐにも活用させていただければというのが感じたところです。特に障害者スポーツの高橋さんなど、ふだんの生涯スポーツ課の活動にもよくご協力いただいている方が講師ですし、そういった信頼関係もある中で、ぜひともこの取り入れる部分は早急に対応したいと思っています。ありがとうございます。

○土井委員

これは実際に動き始めましたら忙しくなりますけれども、今年度中に全部の体制を整えていただいて、4年度の方たちが修了するときに認定証がお渡しできるという形ができたらいかなと思っています。

○高山会長

櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員

スポーツと健康を推進する会の櫻井と申します。私たちも、このスポーツコミュニケーション学科を修了した方だけが集まって、俗に言う「スポ健」という会を立ち上げて活動をしています。船橋は5つのコミュニティがあるのですが、全てのところにスポ健の支部を中部ブロックとか南部ブロックというようにブロックをつくって、そこで会員がいろいろ活動をしていて、それは幅広く長年にわたってやっています。

今日ここでの認証制度というのをお聞きしたときに、とてもいいなと思いました。なぜかというと、一つは活動している私たちスタッフの心の励みになります。それと、市民の方々と接する機会が多いのですが、そこで市民の方々にもある程度信用されるというか説得力があるということがとても大事なんですね。

特に今、「公園を活用した健康づくり事業」というのを別のほうの関係で5つのブロックでやらせてもらっているのですが、このときは本当に市民の方々が来て一生懸命健康づくりをやってくださるんです。そういうところにおいても、スポーツコミュニケーション学科を修了して何らかの認証みたいなものをいただいて活動できたら大変助かるし、自信にもなります。よろしくお願ひしたいと思います。生涯スポーツ課さんも、スポ推さんだけではなくてスポ健というのもいろいろとサポートしていただけたら助かりますので、よろしくお願ひいたします。

○土井委員

既に終了されて実際に活躍されている方たち、この方たちを追認という形で認定証をお渡ししていく。一番下のところに、★印で「既にこの学科を修了した方で、生涯スポーツの推進と普及に尽力されてきた方々には、活動実績に応じた認定証を付与できるものとする」ということを入れてあるのはそういうことなのですが、ぜひそういう方たちに対して新たな認定証をお渡ししたい。ですが、分からないのは、どなたがどういう形で活躍されているのかというのが分からない。それについては、スポ健の方だとかコー連協とかの組

織の方は、そこを通して市民大学校のほうに情報を入れていただいて、この方は認証できるようにぜひ手続を頼むということを情報提供していただいて、できるだけ2～3年のうちにそういう方たちも全部データベースに上がるようにしていきたい。それがこの提言書の中のもう一つのポイントになります。

○高山会長

特に生涯学習コーディネーターの場合は既に登録証を私も291番で持っています。今でも活動されている方と、登録証を持っていらしても何もやっていない方もいますから、その辺をもう一回意思を確認して、どうするのかやっていかななくてはいけないかなと思っています。

○岡委員

今活動されている方にどう認定証を付与するのかという選任の仕方は、現実的には何か基準的なものを示してやらなければいけないのでしょうかけれども、今、百数十人いる会の中からどなたに認定証を渡せばいいのか、現実的にはすごく悩ましいかなという感じがしますね。何をもちえて認定証をもらえるのか。その辺の基準づくりみたいなものを1年かけてやっていかないと、何であなたはもらっているのに私はもらえないのとか、そういうことが出てきてはならないと思いますので。

○土井委員

きちんとした基準はもちろんつくらなければいけないと思いますけれども、既に活躍されている方たちは、活躍度に応じたという判断はなかなか難しいと思います。だから、最初は大盤振る舞いで一番上のことで出して構わないのではないかなと思いますね。

○岡委員

それだと認定証の質というか、大盤振る舞いで出してあまり動いていない人となると、認定証の価値自体がちょっと下がる可能性もあるのかなという懸念を感じます。

○高山会長

もう既に公民館等で生涯学習コーディネーターの活動をされている方は、自分も手を挙げていただいたら、その方はもう既に認定という形にしてあげないと、新しい指針をつくったとき、今活動している人が駄目だということはありませんから、その辺は会の中で検討してください。

○岡委員

希望者というのが大事なのかもしれないですね。

○土井委員

もう一つ、ご報告を忘れました。市長には、こういうデータベースがもし出来上がったら、そのデータベースに載っている方たちの情報交換会というのを市民大学校のほうで主催をして、例えばきららホールみたいなところを確保して1年に1回か2回ぐらい、そういう方たちが集まって本当に情報交換ができる場を、そこには学長が最初にご挨拶していただいて、あとは皆さん方が自由に懇談していただく、あるいは、こんな活動がありましたよというような報告事例なんかも発表できるとか、そういう場をぜひつくっていただきたい。そうすると、ボランティアとかスポーツ関係だとか、コーディネーター関係だとかマイスター、そういう人たち全てがお互いに交じり合って新しい情報交換ができる場がまたそこで生まれてくるだろう。そういう仕掛けをぜひよろしく願いますという形ではお話ししておきました。市民大学校のスタッフの方たちが大変なことになるかと思いますが、ぜひよろしく願います。

○高山会長

特に受け皿団体のない学科の修了生は、これからどう活動していくか。マイスター学科は平成22年にできていますけれども、なかなか正規の受け皿団体がいないわけです。ボランティア学科も似たところがありますね。

○丸笠副会長

素晴らしいご提案だと思うのですが、同時にいきいき学部のほうの問題については何かご検討されたこととか、あるいはご提案できたこととか、何かございませんか。

○土井委員

そのことに関しては今回私のほうでは考えませんでした。考えなかった理由は、入学者が減っているのは何が原因かということを考えたときに、入学者が減っているのはまちづくり学部のほうが主なものですから、しかも地域をこれから担っていただきたいという人材、それが減っているのが大きな問題だということで、ポイントをそこに絞って今回検討いたしましたので、すみません。

○丸笠副会長

分かりました。

○高山会長

ほかにごありますか。

どうぞ、齊籐委員。

○齊藤委員

市民協働課の齊藤でございます。いろいろありがとうございました。

私どものほうでは、いわゆる市民活動のそういったものを支援していく、そういった部分について業務としてやっているところなのですが、本当に素晴らしいご提言だというふうに思っております。

前の会議のときも私同じようなことを発言してしまったような気がするのですが、例えば次回募集をするときに、今現在この学部を修了した方、市長の挨拶だと今期については379名の方がそれぞれの学科を卒業されていると思うのですが、その後、例えば1年後にどんな団体に所属してどんな活動をされているか、なおかつ、今度、認証制度がスタートしたとしたら、その認証を受けた方についてはこんな活躍ができたということが募集の中で何らかの形で情報があると、学ぶことを目的としてそこに入る方ももちろんいると思うのですが、その先を見据えて、こんなことで活躍したいという思いを持って入学される方もいらっしゃると思いますので、そういったものが見えるとすると、ご自身のキャリアというか、この学部で学んだ後はこんなことがやれるというようなことをイメージして入ってくるというような意欲も、もっと盛り上げることができるのかなと思ひまして、一つ意見を言わせていただきます。

○高山会長

ありがとうございました。

せっかくの機会ですから、何かございますか。よろしいですか。

では、次に議題の5「市民スマホコンシェルジュについて」です。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

私のほうからご説明いたします。

資料は18ページをご覧ください。市民スマホコンシェルジュの人材育成、養成です。

今、ICT、情報機器を使いこなせる人と使いこなせない人の情報格差、デジタル・デバイドと言っていますけれども、そういったことを解消するのも地域課題の一つと捉えて、それを教えられる人を育てて、地域で学び合いによってその課題を解決することを目的として人材育成を行っていくということで、来年度新規に始めようということでございます。

概要（案）の目的のところは今お話ししたことが書いてございます。受講会場は市民大

学校の校舎を予定しておりますけれども、通年でやっています市民大学校の学部・学科の一環とは別にスポット的な形で行おうと考えております。対象の方も18歳以上の在住、在勤、在学の方、受講料は無料、講座の実施日は金曜日、水曜日となっておりますが、金曜日、水曜日の13時から17時、間に20分ぐらい休みを入れた感じで4時間を使って5日間で学んでいただく。

この講座を修了した後は、社会教育課の生涯学習サポート事業にご登録をいただいて、公民館ですとか地域から要望があったときに活躍していただく。市民がスマホを持っているけど使い方が分からない、こういうことをやりたいけどどうしたらいいのかわからないときに、今回の養成を修了した方が教える側になって教えていく。その人材を育成していくということですので始めてみようということでございます。

予定としましては、5月1日号の広報で募集の記事を載せさせていただいて、同時に募集を開始。公民館等にチラシを置いたり、市民大のホームページに掲載しまして、電話で申込受付をして先着20名という形で行ってみようと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。本件で何かございますか。

○社会教育課長

では、ちょっとだけ。

○高山会長

どうぞ。

○社会教育課長

昨年の5月から、18ページに写真が載っているのですが、公民館の職員がバッジをつけて市民のちょっとした質問に答えるということで、それをやる前から公民館利用者、言い方は悪いですが高齢者の方から、「これどうしたらいいの？」と聞かれることが多々あったという中で、それなら事業としてちゃんと声をかけやすいようにやろうと。これは公民館の若手職員の提案で始まった事業で、最初は基幹公民館と言われる5館で5月からやったというところです。

その間、「インターネット等を使用する上で身近に相談できる人はいますか」というアンケートを取った中で、「なかなかそういう人がいない」が20%を超えているような公民館を11月から加え、全部で12館で公民館のスマホコンシェルジュを広げていったと

ころです。これを全26館でやりたいところなのですが、人手の問題でありますとか、公民館職員もいろいろいますのでスマホではない人もいますし、そういうこともありながらというところで、ただ、やはり最初に西本も言いました情報格差というのが喫緊の問題で、今は災害情報でも何でもメールで来ますので、命を守るという面でも必要だという中で、市民大が学校というところが地域で活躍する人を育てるところだということもありましたので、ちょっと急ぎですが早めにこういう講座をやって、先ほど言いましたとおり、サポート事業のほうに登録をしてもらって、まずは公民館のほうで日時を決めて相談会等を開いてもらってやっていきたいなど。

町会・自治会からも声が上がっていますので、20人受けて全員が本当に登録してくれるかというところは、義務づけることはできませんのであれですけれども、そういう方たちを募集してやっていきたいという事業でございますので、早めに募集をかけていきたいと思っていますところでございます。

デジタル・デバインドという面では、今年度、公民館でスマホ講座・タブレット講座等を全公民館で140講座以上、実際実施ができたところでございます。その辺も引き続き来年度も実施していく計画をしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○高山会長

公民館のスマホ教室はどちらかということ初心者向けが多いのでしょうかけれども、これはどうですか。

○社会教育課長

少しできる人用とか、毎回初心者ということではなくて、少しレベル分けはしながらやっています。

○高山会長

何かございますか。よろしいですか。

次に、議題の6「その他」ということですがけれども、事務局から何かありますか。

○事務局（西本）

今日の議題のほかに事務局のほうからご相談することは特にございません。

○社会教育課長

私のほうから。3月末ということで人事異動がございます。それで、市民大職員が今5人常勤ということでいますけれども、西本のほうが生活支援課のほうに異動することになりました。後任としては、今、西図書館で図書館サービス推進計画とかをつくっていた大

橋という係長が後任として来ます。あとは田久保と高橋のほうが今月末で退職ということになりますので、代わりに現北部公民館長の鈴木雅人と小室公民館長の菅野の2人が来ますので、5人中3人代わってしまうという状況になってしまったのですが、また来年度もいろいろとよろしくお願ひしたいと思ひます。

高山会長

委員の皆様からも、何かこれまでの議題及び議題の外でも何かありましたら。

次回の運営協議会は、今のところどうしますかね。

○事務局（西本）

そうですね、来年度第1回、6月あるいは8月を検討しておりますけれども、また追々ご連絡させていただきたいと思ひます。

○高山会長

我々の任期が今年8月18日ですね。

○事務局（西本）

そうですね。

○高山会長

一応2年間たちますので、6月、7月辺りに。分かりました。

よろしいですか。

特にご質問、ご意見等がなければ、以上で議事を終了させていただきます。

なお、議事録の署名を土井委員と櫻井委員にお願ひしたいと考えますが、土井委員と櫻井委員、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○高山会長

ありがとうございました。

これで本日の協議会は終了となります。委員の皆様には議事進行にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度第3回ふなばし市民大学校運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時08分閉会